

埼玉県障害者スポーツ協会 地域コーディネート事業(令和7年度)

市町村、特別支援学校・学級、社会福祉施設等の多様な団体と連携しながら、障がいのある人が身近な地域でスポーツに親しむ環境を整備することを目的に、障がい者のスポーツ活動に関する情報提供、企画相談、障がいのある人の受入れに伴うアドバイス等、実施についての相談に応じるとともに、講師の紹介、必要に応じ関係者の調整を行います。

【対象とする団体】

- ・埼玉県内市町村
- ・埼玉県内の障がいのある人が所属する団体
- ・障がい者スポーツに関する活動(体験教室、総合学習、研修会、イベントなど)を実施する埼玉県内関係団体(福祉施設、教育関係機関、スポーツ団体等)
- ・当協会賛助会員

【内容】

1、相談事業(情報提供・企画相談等)

内容	障がい者のスポーツ活動に関する情報提供や、対象団体が企画する事業内容の相談に応じます。 相談依頼書受取り後、概ね2週間を目途に回答します。	
受付期間	随時	
手続き・流れ	① 依頼書(様式 1-1)を提出 ② 依頼書受取り連絡、希望に応じ打合せ日時調整 ③ 回答作成 回答方法 ④-1 打合せ ④-2 書面	団体 → 当協会 当協会 → 団体 当協会 団体・当協会 当協会 → 団体
費用	無料	
備考	相談後、講師の紹介を希望する際は、「2、講師の紹介・派遣」の手続きへ。	

2、講師紹介事業

内容	対象団体が主催する実施内容や競技種目が決定している企画・研修会等に、講師の調整を行い、紹介する活動です。1回の時間は原則60～120分とします。 講師紹介依頼書受取り後、概ね3週間を目途に回答します。 【講師】 埼玉県障害者スポーツ協会 加盟団体・県内競技団体 指導者・選手 埼玉県障害者スポーツ協会 役員等	
受付期間	実施希望日時4か月前の月の初日から2か月前まで	
手続き・流れ	① 依頼書(様式2-1)を提出 ② 依頼書受取り連絡 ③ 講師調整 ④ 依頼回答書を送付 講師派遣可の場合 ⑤ 講師に連絡・打合せ ⑥ 事業実施・講師に謝金等支払い ⑦ 事業終了後2週間以内 報告書(様式2-3)を提出	団体 → 当協会 当協会 → 団体 当協会 当協会 → 団体 団体 → 講師 団体 団体 → 当協会

依頼団体 担当事項	・会場の確保(埼玉県内で運動のできるスペース、会議室等) ・実施内容によっては、競技用具等の運搬が必要となります。 ・講師決定後、事前に直接講師と内容・当日の流れ等を打合せください。
費用	・講師謝金、交通費、傷害保険(講師含む)は、依頼者負担となります。 参考:競技団体指導者 一人 5,000 円～ ※内容等によりますので、ご相談ください。
備考	講師の都合等によりお引き受けできない場合があります。予めご了承下さい。

【申込みにあたっての注意事項】

- (1)営利を目的とした活動でないこと。
- (2)一団体への対応は、原則、年度内(4/1～3/31) 1回とさせていただきます。
- (3)本事業の内容は、当協会会報やホームページに掲載する場合がありますので、ご了承ください。

問合せ、申込み先

一般社団法人埼玉県障害者スポーツ協会

Tel 048-822-1120 Fax 048-822-1121 E-mail 2004@sainokuni-sasa.or.jp

〒330-8522 さいたま市浦和区大原 3-10-1 埼玉県障害者交流センター内